

原 著 論 文

看護師のワークライフバランスの構成概念

Constituting categories of Work-life balance for nurses

加 藤 昭 尚 (Akinari Kato)*

山 田

覚 (Satoru Yamada)**

要 約

看護師のワークライフバランス実現は、仕事と私生活の両立を可能にし、ひいては離職予防や看護の質向上につながる。しかし、看護師のワークライフバランスの構成概念は、明らかになっているとは言い切れない。そこで、本研究の目的は、看護師のワークライフバランスの構成概念を明らかにすることである。看護部が独立して機能しており、労働環境が近いと考えられる一般病床300床以上の病院に勤務する看護師6名を対象とした。データ収集は、半構成的面接法を用いてインタビューを行い、その後、質的に分析した。その結果、看護師のワークライフバランスの構成概念として【仕事の充実感の獲得】【仕事と家庭の間でのバランス】【私生活の優先】【私生活でのリラクゼーション】【仕事の優先】【仕事と家庭の責任を同時に全う】の6つが抽出された。

Abstract

The achievement of work-life balance for nurses enables them to keep working while maintaining family life. Furthermore, achievement of work-life balance for nurses will raise job retention rate and the quality of nursing. Yet not much researches have discussed constituting categories of work-life balance for nurses. The purpose of this research is to identify constituting categories of work-life balance for nurses. Participants of this research are six nurses who work in a hospital that has more than 300 beds for general patients where nursing department function independently of other departments in a hospital. Because they are considered to work in similar working environment. The six nurses were interviewed in semi-structure interviews, and the data were analyzed qualitatively. As a result of interviews, the six categories were extracted as constituting categories of work-life balance for nurses. They are job satisfaction, taking responsibilities at work and at home in balance, priorities in life, presence of stress-relief activities in private life, priorities at work, and taking responsibilities at work and at home at the same time.

キーワード：ワークライフバランス 看護師

I. はじめに

近年、日本では、ワークライフバランスに対する関心が高まっている。ワークライフバランスとは、「仕事と生活の調和」¹⁾と訳され、その言葉の発祥は、アメリカ²⁾あるいはイギリス³⁾と言われており、大沢¹⁾によると、多くの人が働きすぎでもっとバランスのとれた働き方がしたいということから使われた言葉である。

現在、国内では、社会的責任⁴⁾や少子化対策⁵⁾、労働生産性向上の推進⁶⁾などにより、ワークライフバランスの実現が求められている。また、看護においては、看護師の過労死をきっかけに、看護

師の労働環境の問題点が明らかになり、看護師の安全や離職予防とそれらによる看護サービスの質の低下予防の視点から、看護師の働き方を見直すワークライフバランス実現への取り組みが求められている。しかし、一言でワークライフバランスと言っても、個人によってそのイメージするものは異なる。なぜなら、ワークライフバランスは、個人の価値観に基づくものであり、個別性の高い概念であるためである。そもそも、現在、ワークライフバランスの定義は、必ずしも統一された定義があるわけではなく⁷⁾、その構成概念も明らかになっていない。

*高知大学医学部附属病院

**高知県立大学看護学部

II. 研究目的

本研究の目的は、看護師のワークライフバランスの構成概念を明らかにすることである。

III. 用語の定義

本研究におけるワークライフバランスとは、「看護の仕事と私生活（家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など）を希望するバランスで調和させ、それぞれを充実させる個人的取り組み」を指す。

IV. 研究方法

1. 研究デザイン

半構成的面接法による質的記述的研究デザイン

2. 研究対象

一般病床300床以上の病院に勤務する看護師で、本研究への同意が得られた者6名。経験年数1～5年、6～10年、11年以上からそれぞれ男女各1名ずつを対象とした。対象選定の理由は、一般病床300床以上の病院であれば、看護部が独立して機能しており、働く看護師の労働環境が近いと考えたためである。また、経験年数を3段階に分けた理由は、経験年数によって看護師としての働き方や私生活の状況が異なると考えたためである。

3. データ収集方法

ワークライフバランスの文献^{2)~6)}の中からワークライフバランスに関する内容を抽出し、ワークライフバランスについて半構成的インタビューガイドを作成した。その後、プレテストを行い、インタビューガイドの洗練化と妥当性の確認を行った。同意の得られた対象者に面接の日程と場所について希望を確認し、インタビューを行っ

た。同意が得られた場合はインタビューの内容をICレコーダーに録音した。

4. データ収集の期間

平成25年6月～7月

5. 分析方法

ICレコーダーに録音したインタビュー内容から作成した逐語録をデータとし、繰り返し読むことで対象者の状況の理解を深めた。次に、逐語録からワークライフバランスに関する語りを抽出、類似した語りを分析し、コードを作成した。続いて、全対象者のコードから本質の類似したコードをまとめ、小カテゴリーとし、内容を表すカテゴリー名をつけた。さらに抽象化を繰り返し、中カテゴリー、大カテゴリーを作成した。信頼性・妥当性を高めるために、常に元データに戻り、分析内容が適切であるか、確認を行った。

6. 倫理的配慮

高知県立大学看護研究倫理審査委員会の承認を得て行った。研究対象者は、研究の目的や内容を説明し、同意の得られた者のみを対象者とした。面接は、プライバシーの保てる個室で行い、得られたデータは本研究の目的以外には使用しないことを約束し、研究参加の同意書へのサインを得た。また、本稿で引用したインタビューデータは、施設が特定されないように、師長・課長・科長等は師長、副師長・主任・係長・副科長等は副師長に統一した。

V. 結果

1. 対象者の概要

研究対象者の概要は表1に示す。いずれの対象者も、師長や副師長といった職位はなかった。面接時間は、42～80分で平均55分であった。

表1 研究対象者の概要

Case	性別	教育背景	看護経験	所属部署	同居家族
A	女性	専門学校3年	約17年	泌尿器科、心臓血管外科、消化器内科	夫、子供2人(学童期)
B	男性	高校専攻科	16年	混合病棟(主に脳外科と耳鼻科等)	妻、子供1人(幼児期)
C	女性	大学	6年	小児科、小児外科	夫
D	男性	短大専攻科(大卒)	1年3カ月	救命病棟	両親、父方祖母
E	男性	高等看護学校	6年	手術部	なし
F	女性	大学	3年	ICU	なし

2. 看護師のワークライフバランスの構成概念 (表2)

本研究において、看護師のワークライフバランスは、【仕事の充実感の獲得】【仕事と家庭の間でのバランス】【私生活の優先】【私生活でのリラクゼーション】【仕事の優先】【仕事と家庭の責任を同時に全う】の6つの大カテゴリーと15の中カテゴリー、36の小カテゴリーに分類された。

【 】は大カテゴリー、《 》は中カテゴリー、〈 〉は小カテゴリーを示す。また、「 」はインタビューデータの部分引用である。

1) 【仕事の充実感の獲得】

仕事をやり遂げる楽しさややりがい、充実感を得る取り組みであり、3つの中カテゴリーが含まれる。

(1) 《仕事を精一杯やり遂げたという充実感を得る》

看護師は、〈業務を時間内に終わらせた時に充実感を覚える〉や〈仕事を精一杯やったという充実感を得る〉といったワークライフバランスとして認識していた。例えば、「忙しい中でも、一日やり終えて、今日は一日精一杯やったという充実感が得られる」(Case D)などのように語っていた。

(2) 《仕事をやり遂げる楽しさを感じる》

看護師は、経験を積むことで〈いろんなことができるようになり、楽しさを感じる〉というワークライフバランスを認識していた。また、「いろんな手術を経験して、トラブルなく、終える。終わるとかかってした時に楽しさっていうのはある」(Case E)というように、緊張を強いられる仕事をやり遂げ、〈仕事を終えた時に楽しさを感じる〉というワークライフバランスを認識していた。

(3) 《仕事の過程でやりがいを感じる》

看護の仕事を行う中で〈患者からの感謝でやりがいを感じる〉ことや上司や先輩・同僚からの〈仕事の評価でやりがいを感じる〉というワークライフバランスを認識していた。また、看護師としての経験を積んだり、スペシャリストからの刺激を受けたりすることで、〈やりたいことが明確になり、仕事の充実を感じる〉というワークライフバランスを認識していた。例えば、「やりがいを感じるのは、患者さんに、ありがとうと言ってもらったりとか、名前を覚えてもらった時」(Case F)などのように語っていた。

2) 【仕事と家庭の間でのバランス】

仕事と家庭の責任を認識しているが、一方に比重が偏らないようにするために行っている取り組みであり、2つの中カテゴリーが含まれる。(1) 《仕事と家庭の間で常に揺れる気持ちがある》

看護師は、〈仕事と家庭の間で常に揺れる気持ちがある〉や〈仕事と家庭の間で常に葛藤している〉といったワークライフバランスを認識していた。例えば、「揺れる気持ちは常にあって、まあ、その家族に重きを置いて、こんなに頑張らなくてもいいんだから、他で、もうちょっとゆっくりしてもいいかなとも思う自分も半分」(Case A)などのように語っていた。

(2) 《家庭を持つ責任を感じる》

看護師は、家庭を持つことで、その家庭や家族員の生活を維持していく責任を自覚しており、〈家庭を守るために働く〉や〈家庭を持つ責任を感じる〉といったワークライフバランスを認識していた。例えば、「家庭というものを守る上では、生活がかかっている」(Case A)などのように語っていた。

3) 【私生活の優先】

仕事を抱えながらも、仕事や家庭での調整をすることで家庭での役割を果たそうとする取り組みであり、3つの中カテゴリーが含まれる。

(1) 《家族員と協力して親役割を果たす》

看護師は、仕事の責任を果たしながら、親としての役割も果たす工夫をしていた。〈子供と連絡を取り合って親役割を果たす〉や〈仕事の勤務に合わせて夫婦のどちらかが親役割を果たす〉といったワークライフバランスを認識していた。例えば、「夜だったら主人が帰ってくるから、昼間と夜と代えてもらおうとか、いう何か、いろいろいろいろこう考えながら、やったりしたこともあります」(Case A)などのように語っていた。

(2) 《私生活のために仕事を調整する》

看護師は、〈私生活のために勤務交代する〉や〈体調不良や急用のため勤務交代する〉、〈親役割を果たすため仕事を一時的に中断する〉のように、自分自身や家族員の都合により仕事を調整するワークライフバランスを認識していた。例えば、「休んだ時に、ちょっと代わってもらったことがあります」(Case B)などのように語っていた。

(3) 《仕事が忙しい中でも家庭への比重の高さを保つ》

看護師は、〈仕事が忙しい中で家庭での役割を果たす〉ため、〈職場の仲間を気遣いながら先に帰宅する〉や限られた時間の中で〈家庭の時間を確保するため工夫する〉〈忙しい中で食の満足への比重を高める〉〈子供が満足するように世話をする〉ことで〈他人と比較して家庭の比重を高くしている〉というワークライフバランスを認識していた。例えば、「普段の日はなかなかできなかったとしても、休みの日はちょっとしっかり（食事を）作ってあげようとか」（Case A）などのように語っていた。

4) 【私生活でのリラクゼーション】

仕事以外の時間に意図的にリラックスする時間をもつ取り組みであり、2つの中カテゴリーが含まれる。

(1) 《仕事と家庭を切り離している》

看護師は、〈家では極力仕事のことは考えない〉ことで、〈家庭で仕事の緊迫感から開放される〉というワークライフバランスを認識していた。例えば、「どうしてもの場合を除いて、家では極力仕事のことは考えないようにしている」（Case D）などのように語っていた。

(2) 《緊張から解放される時間を持つ》

看護師は、「趣味の中で、自分の好きなことをやって、気持ちの切り替えをするというか、リフレッシュをする」（Case D）ことで〈自分の時間でストレス発散する〉というワークライフバランスや、「花植えたりとか、水やったりとか、そういうのは、ずっと続けてます」（Case C）という〈癒しの習慣を続ける〉ワークライフバランスを認識していた。

5) 【仕事の優先】

仕事に専念できる時は、他人の仕事を引き受けてでも仕事の責任を果たしたり、どうしても仕事で外せない用事があるときには、家庭よりも仕事を優先したりするという取り組みであり、3つの中カテゴリーが含まれる。

(1) 《他人の仕事を引き受ける》

看護師は、仕事と家庭を両立させるため、職場では、「残れる時は、例えば残ったりとか、私やっておくからとかって言ってやったり」（Case A）することで〈他人の仕事を引き受ける〉というワークライフバランスを認識していた。

(2) 《仕事のため子供を預ける》

看護師は、仕事の都合で子供の世話ができない時に、「人に預けて、お金でちょっとあれしてとか、まあ、そんなこともしましたし、やれる限りの資源を使って」（Case A）〈やれる限りの資源を使って子供を預ける〉ワークライフバランスを認識していた。また、「主人の方の実家に、前の日から分かってたら（子供を）連れて行ったりとか、どうしても時は、頼んだり」（Case A）といった〈子供の世話ができない時に親戚に依頼する〉ワークライフバランスを認識していた。

(3) 《家庭よりも仕事の比重を大きくする》

看護師は、仕事に対する責任感から、「一旦仕事に入ったら、責任的に大きいものがあるので、途中で投げ出せないし、よっぽどのことだったら、もう、それこそ、場が離れられない」（Case A）という〈一旦仕事に入ったら、途中で投げ出せない責任を負っている〉や、「バランス的には、仕事の方が優先」（Case B）といった〈家庭よりも仕事の比重を大きくする〉というワークライフバランスを認識していた。

6) 【仕事と家庭の責任を同時に全う】

仕事や家庭で複数の責任を負っている状況で、仕事や家庭のどちらか一方を優先するのではなく、両立できるように工夫している取り組みであり、2つの中カテゴリーが含まれる。

(1) 《自分のための時間の確保よりも現状維持を優先している》

看護師は、仕事と家庭両方の責任を果たすため〈自分のための時間が制限されている〉状態であり、〈自分の余暇よりも現状を守ることを優先している〉というワークライフバランスを認識していた。例えば、「自分のための時間というのが限られてくる」（Case C）などのように語っていた。

(2) 《子供と協力し合う》

看護師は、「頑張ってるからねって言って、あなたたちも頑張ってるからねって言いながら、こうなんか、お互いに」（Case A）協力し合い、〈がんばろうねって子供に言って聞かせて親も互いに努力する〉ワークライフバランスを認識していた。また、「女の子二人なので、ご飯作ってくれたりとか、洗濯してくれたりとか、お風呂掃除とか、すぐ助けてはくれる」（Case A）という〈子供の持つ力を活用して支援を得る〉や、という〈子供の自主性に任せる〉ワークライフバランスを認識していた。

表2 看護師のワークライフバランス

大カテゴリー	中カテゴリー	小カテゴリー
仕事の充実感の獲得	仕事を精一杯やり遂げたという充実感を得る	業務を時間内に終わらせた時に充実感を感じる
		仕事を精一杯やったという充実感を得る
	仕事をやり遂げる楽しさを感じる	いろんなことができるようになり、楽しさを感じる
		仕事を終えた時に楽しさを感じる
	仕事の過程でやりがいを感じる	やりたいことが明確になり、仕事の充実を感じる
		仕事の評価でやりがいを感じる
患者からの感謝でやりがいを感じる		
仕事と家庭の間でのバランス	仕事と家庭の間で常に揺れる気持ちがある	仕事と家庭の間で常に揺れる気持ちがある
		仕事と家庭の間で常に葛藤している
	家庭を持つ責任を感じる	家庭を守るために働く
		家庭を持つ責任を感じる
私生活の優先	家族員と協力して親役割を果たす	子供と連絡を取り合って親役割を果たす
		仕事の勤務に合わせて夫婦のどちらかが親役割を果たす
	私生活のために仕事を調整する	私生活のために勤務交代する
		体調不良や急用のため勤務交代する
		親役割を果たすため仕事を一時的に中断する
	仕事が忙しい中でも家庭への比重の高さを保つ	家庭の時間を確保するため工夫する
		他人と比較して家庭の比重を高くしている
		職場の仲間を気遣いながら先に帰宅する
		仕事が忙しい中で家庭での役割を果たす
		忙しい中で食の満足への比重を高める
子供が満足するように世話をする		
私生活でのリラクゼーション	仕事と家庭を切り離している	家庭で仕事の緊迫感から開放される
		家では極力仕事のことは考えない
	緊張から解放される時間を持つ	癒しの習慣を続ける
	自分の時間でストレス発散する	
仕事の優先	他人の仕事を引き受ける	他人の仕事を引き受ける
	仕事のため子供を預ける	やれる限りの資源を使って子供を預ける
		子供の世話ができない時に親戚に依頼する
	家庭よりも仕事の比重を大きくする	一旦仕事に入ったら、途中で投げ出せない責任を負っている
家庭よりも仕事の比重を大きくする		
仕事と家庭の責任を同時に全う	自分のための時間の確保よりも現状維持を優先している	自分のための時間が制限されている
		自分の余暇よりも現状を守ることを優先している
	子供と協力し合う	がんばろうねって子供に言って聞かせて親も互いに努力する
		子供の持つ力を活用して支援を得る
		子供の自主性に任せる

VI. 考 察

看護師のワークライフバランスの構成概念は、仕事と私生活に関連した【仕事と家庭の間でのバランス】、仕事と家庭の責任を同時に全う【仕事と家庭の責任を同時に全う】、仕事に関連した【仕事の充実感の獲得】

【仕事の優先】、私生活に関連した【私生活の優先】、私生活でのリラクゼーション【私生活でのリラクゼーション】が抽出された。よって、これより、仕事と私生活、仕事、私生活の3つの視点で既存の文献と対比し、看護師におけるワークライフバランスの意味について考察する。

1. 仕事と私生活の側面におけるワークライフバランス

ワークライフバランスは、物理的には「仕事に割く時間と生活に割く時間のバランス」⁸⁾とされている。しかし、鹿熊他⁹⁾の「勤労者が『仕事』と『生活』をどちらか一方だけでなく、ともに充実感を持てるように双方の調和を図ること」や、厚生労働省¹⁰⁾の「働く人が、仕事上の責任を果たそうとすると、仕事以外の生活でやりたい事や、やらなければならない事に取り組みなくなるのではなく、両方を実現できる状態」のように、ワークライフバランスにおいて重要なのは、仕事と生活の時間配分ではなく、個人の希望に応じた仕事と生活の充実ができていくかどうかであると言える。また、Reddy他¹¹⁾は、端的に、ワークライフバランスは、仕事や家庭での責任のバランスの維持、と述べている。

本研究では、ワークライフバランスは、個人の希望に合わせて【仕事と家庭の責任を同時に全う】できるような【仕事と家庭の間でのバランスング】をする取り組みであると認識されていた。

看護師は、職場では一人の労働者であるが、一旦職場を離れると、子（息子や娘）、夫や妻、父親や母親といった役割を担っている。本研究でも経験年数5年以上の対象者は、既婚者が多く、子供のいる者は2名であった。看護師は交代制の勤務をしており、休日の勤務もあるため、他の家族員や育児支援などの家庭外からのサービスを利用したりして家庭での役割を代行してもらうことでワークライフバランスを実現していると考えられる。

2. 仕事の側面におけるワークライフバランス

複数の先行文献^{12)~16)}においてワークライフバランスにおける仕事の充実について述べてられており、本研究においても【仕事の充実感の獲得】として認識されていた。

ワークライフバランスは、「ワークライフバランスの実現とは、国民一人ひとりが、仕事だけでなく家庭や地域生活などにおいても、ライフステージに応じた自らの望む生き方を手にする事ができる社会を目指すもの」¹⁷⁾（内閣府、2006）のように、仕事から定義しているものが多い。本研究でも同様に、看護師は、【仕事の優先】という取り組みを認識していた。

看護師は、労働者として、まず稼得責任を果たさないことには生活が成り立たないという側面があるため、仕事を中心に考えざるを得ないと考えられる。また、中井他¹⁸⁾によると、病院に勤務する看護師を対象に仕事と家庭の関わり方に対する希望と現実を聞いたところ、「希望として『仕事と家庭生活を共に優先したい』が6割であったが、現実には『仕事を優先している』が7割であり、希望と現実乖離がみられた。」と報告している。つまり、理想としては、仕事と家庭をともに優先したいと考えていても、現実には、仕事と家庭を両立させていくために、仕事を優先せざるを得ない状況があると推察される。

3. 私生活の側面におけるワークライフバランス

英国通商産業省は、「年齢、人種、性別に関わらず、誰もが仕事とそれ以外の責任、欲求とをうまく調和させられるような生活リズムを見つかけられるように、就業形態を調整する事」¹⁹⁾と定義しており、佐藤²⁰⁾は、ワークライフバランスについて、「仕事上の責任を果たすと同時に、仕事以外に取り組みたいことや取り組む必要があることに取り組める状態」と述べている。本研究でも同様に、【私生活の優先】をする取り組みが認識されていた。

仕事以外の時間の過ごし方については、前述の英国通商産業省だけでなく、男女共同参画会議（2007）²¹⁾では「仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態」と言われている。本研究では、【私生活でのリラクゼーション】というワークライフバランスが認識されていた。

看護の仕事は、人の生命にかかわるものであり、容体の急変など、しばしば予測困難な事態が生じるため、緊張を強いられる仕事である。そのため、本研究の対象者は、仕事以外の時間は趣味に没頭したり、リラックスした時間を過ごしたりしていた。このことは、多くの看護師に当てはまると考えられる。しかし、対象者によっては、私生活の時間の多くを家事や子供の養育に充てるため、自分の時間が持てず、ワークライフバランスに葛藤しているという語りもあり、家族構成によってワークライフバランスが異なる可能性があると考えられる。

VII. 結 論

看護師のワークライフバランスの構成概念として【仕事の充実感の獲得】【仕事と家庭の間でのバランス】【私生活の優先】【私生活でのリラクゼーション】【仕事の優先】【仕事と家庭の責任を同時に全う】の6つが抽出された。

また、本稿では、家族構成などによってワークライフバランスが異なる可能性が示唆された。今後、看護師のワークライフバランス実現への示唆を得るため、看護師のワークライフバランスの影響要因を明らかにしていく必要がある。

謝 辞

本研究にあたり、インタビュー調査にご協力いただきました施設管理者の皆様、看護師の皆様に深く感謝申し上げます。

[引用・参考文献]

- 1) 坂東真理子：ワークライフバランス 今日から変わる入門講座、第1刷、10、朝日新聞出版、2008.
- 2) 大沢真知子：ワークライフシナジー 生活と仕事の＜相互作用＞が変える企業社会、第1刷、22、岩波書店、2008.
- 3) 脇坂明：第5章 英国におけるワーク・ライフ・バランス 子育て支援シリーズ 第2巻 ワーク・ライフ・バランス 仕事と子育ての両立支援、初版、167、ぎょうせい、2008.
- 4) 学習院大学経済経営研究所編：経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス、初版、13、第一法規、2008.
- 5) 学習院大学経済経営研究所編：経営戦略としてのワーク・ライフ・バランス、初版、25、第一法規、2008.
- 6) 大沢真知子：ワークライフシナジー 生活と仕事の＜相互作用＞が変える企業社会、第1刷、52、岩波書店、2008.
- 7) 労働調査会出版局：改定新版 こうして手にする仕事と生活の調査 取り組みのヒントと企業事例、初版、10、社団法人 全国労働基準関係団体連合会、2009.
- 8) 武石恵美子：働く人のワーク・ライフ・バランスを実現するための企業・職場の課題、独立行政法人経済産業研究所、2011

(<http://www.rieti.go.jp>、2013年11月29日アクセス).

- 9) 鹿熊梨香子、後藤恭子、坂東京子：育児休業復帰者のワークライフバランスを支えるサポートシステムの効果、日本看護学会論文集 第41回看護管理 114、2010.
- 10) 厚生労働省：男性が育児参加できるワークライフバランス推進協議会：男性も育児参加できるワーク・ライフ・バランス企業へ、平成18年(2006) (<http://www.mhlw.go.jp> 2013年11月29日アクセス).
- 11) Reddy, K. N. et al.: Work-Life Balance among Married Women Employees J Psychol Med. 2010 Jul-Dec, 32(2), 112-118, 2010.
- 12) 大沢真知子：ワークライフバランス社会へ—個人が主役の働き方、2、岩波書店、2006.
- 13) Pocock, B.: "work-life 'balance' in Australia: limited progress, dim prospects", Asia Pacific Journal of Human Resources, 43(2), 201, 2005.
- 14) Bird, J.: Balance Requires Evolving Skills, T+D, 60, 5, 66-67, May 2006.
- 15) 小室淑恵：新しい人事戦略 ワークライフバランス 考え方と導入法、初版、1、本能率協会マネジメントセンター、2007.
- 16) 小川誠子：ワーク・ライフ・バランスの概念とその展開—ワーク・ライフ・バランス施策を中心として—、青山学院大学教育学会紀要「教育研究」、53、203-204、2009.
- 17) 内閣府 仕事と生活の調和推進官民トップ会議：2006 (<http://www.cao.go.jp> 2013年11月29日アクセス).
- 18) 中井正美、織田侑里子、高橋侑子他：病院に勤務する看護師のワークライフバランスと精神的健康度の関連、日本健康教育学会誌、19(4)、308、2011.
- 19) 佐藤博樹編：ワーク・ライフ・バランス 仕事と子育ての両立支援、初版、167、ぎょうせい、2008.
- 20) 佐藤博樹編：ワーク・ライフ・バランス 仕事と子育ての両立支援、初版、5、ぎょうせい、2008.
- 21) 男女共同参画会議 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する専門調査会：「ワークライフバランス」推進の基本的方向中間報告、2、2007) (<http://www.gender.go.jp> 2013年11月29日アクセス).